

令和2年度 就学援助費の申請受付中！！

～ 自動更新でないため、毎年手続きが必要となります ～

保護者から申請書類の提出がありましたら、すみやかに事務職員にお渡しください。
なお、保護者から学校への申請書類の提出期限は、次のとおりとなっています。

新小学1年生・新中学1年生とその兄弟姉妹 …… 令和2年1月31日 締切済

その他の在校生 …… 令和2年2月28日(金) 締切



※就学援助についての案内を保護者に配布しました。申請を希望する旨の申し出がありましたら、申請書をお渡しする必要がありますので事務職員までご連絡ください。

※新入学児童生徒学用品費は3月支給(入学予定年度の前年度3月)の予定です。

○就学援助費として支給される費用の上限金額は概ね下表のとおりです

費用の種類	支給額(年額)		備考
	小学校	中学校	
通学用品費	2,250	2,250	1年生を除く
学用品費	11,520	22,510	
新入学児童生徒学用品費	50,600	57,400	1年生のみ
校外活動費(宿泊外)	1,580	2,290	1回のみ(限度額)
校外活動費(宿泊)	3,650	6,150	1回のみ(限度額)
修学旅行費	21,670	60,300	小6、中3年生のみ
学校給食費	48,400	亀中 55,380 中部中 55,380 関中 52,800	亀中・中部中はデリバリー給食を食べる生徒のみ
通学費		8,000	自転車通学者のみ

申請に関わって、ご不明な点やご相談などありましたら、各校事務職員までお願いします。

年度末が近づいてきました！

★卒業式等に必要なものを除いて2月中には消耗品の購入を終える予定です。必要なものがあれば、在庫を確認し、早めに事務職員まで伝えてください。また、卒業式等に例年と違うことを計画するときも早めに相談してください。

★3月の旅費については早めに精算をお願いすることになります。後日詳しいことを連絡しますのでご協力よろしくお願いします。

特殊勤務実績簿について

2月分

2月21日(金) 締切

その後、すぐにシステム入力し、3月の給与で支給します。期限までの提出にご協力ください。



◆学校事務に関するお問い合わせや相談ごと …… 亀山市学校事務センターまで

専用電話 82-1177

FAX 82-2766